

## 研究

# ジョン・ロックの経済理論とその体系性（上）

稲村 勲

### I 問題設定

- II 『利子論草稿』におけるロックの分析（以上本号）
- III 『統治論』におけるロックの原理的展開（以下次号）
- IV 『利子・貨幣論』II「利子論部分」におけるロックの展開
- V 若干の結論

### I 問題設定

近年、ラヴレース・コレクションの内容がつきつきと公刊される中で、ジョン・ロック (John Locke, 1632-1704) の経済理論にかんしても、より精密で、全体的な研究を可能にする多くの新資料が提示されてきている。<sup>(1)</sup>

われわれがこの小論において展開しようとする試みもまた

ジョン・ロックの経済理論とその体系性（上）（稲村）

た、こうした新資料への一定の評価をふまえて、ロック経済理論の全体的・体系的解明をめざそうとするものの一部である。

さて新資料を含めて、ロックの経済理論をその展開順序を考慮して整理すると、大きくは三つのグループに分けることができる。

(一) 第一次利子論争の中で、一六六八年にその大部分が書かれ、一六七四年に若干の補足が書かれた Some of the consequences that are like to follow upon lessening of interest to 4 percent. (以下『利子論草稿』と略す)と題する原稿<sup>(2)</sup>、ならびに一六七四年という年号が記されている trade にかん

するノート、等。

(一) 一六八八年の名譽革命をふまえて書かれ一六九〇年に出版された『two treatises of government (以下『統治論』と略す)』における、とりわけ第二部第五章を中心とする部分。

(二) 第二次利子率論争・貨幣論争の中で書かれた一六九二年出版の Some considerations of the consequences of the lowering of interest and raising the value of money. <sup>(c)</sup> (以下『利子・貨幣論』と略す) ならびに一六九五年に出版された Short observations on a printed Paper, entitled, For encouraging the coining silver money in England, and after for keeping it here. <sup>v</sup> Further considerations concerning raising the value of money. Wherein Mr. Lowndes's arguments for it, in his late Report containing "An essay for the amendment of the Silver coins", are particularly examined. 等。

ところで、これら三つのグループのうち第一のグループと第三のグループをそれぞれ内容的に整理すると、前者は『利子論草稿』によって、後者は『利子・貨幣論』(とりわけその利子論部分)によって代表させることができる。したがって、

ロック経済理論の全体的・体系的把握は、基本的には『利子論草稿』、『統治論』、『利子・貨幣論』の三論文を対象として検討することにより可能であるといえよう。これが、われわれがこの小論の対象を右記三論文に設定する理由である。

そこで次に、このような対象設定のうえに、この小論の課題を明確にすることが必要であるが、これを、われわれは、ロック経済理論にたいする従来の諸研究を、その基本的視点に焦点をあわせて整理・検討することを通して明らかにしよう。

従来の諸研究を、その展開順序をふまえて整理すると、次のように整理しうるであらう。

(一) 『統治論』、『政治論』を中心とそれとの関連で『利子・貨幣論』、『経済論』を評価するもの。——『統治論』、『政治論』における自然法哲学を基礎とする市民社会認識(労働による所有原理にもとづく)が『利子・貨幣論』、『経済論』にどのように貫徹しているかをさがし求める方向。すなわち『利子・貨幣論』、『経済論』における利子、地代の源泉把握に注目し、剰余労働、剰余価値の展開が萌芽的に見られる点

等を中心に評価するもの。ローゼンベルグ、ミーク、エリック・ロール等。<sup>(4)</sup>

(二) 『統治論』『政治・哲学論』と『利子・貨幣論』『経済論』とを分離して評価するもの。——『利子・貨幣論』についてはこれを「経済論」として、その全体的評価をおこなう。すなわち、基本的には重商主義的立場をとるものとしつつ、部分的に「自由主義的側面」が生成しつつあるものとして評価する。他方、『統治論』はこれを基本的には「政治・哲学論」と規定した上で、労働による所有規定を中心に「自由主義的」「個人主義経済的」方向性が示されているものとして評価する。そして、こうした両者の関連については、後者の方向性がまだ前者にまで「浸透していない」として、両者の分離性を強調する。白杉庄一郎氏。<sup>(5)</sup>

(三) 『利子・貨幣論』の側から、それと『統治論』との関連を追求するもの。——『利子・貨幣論』『経済論』を貨幣量を基軸として分析し、その性格を「近代的土地所有階級を母胎とし、海外市場を媒介としてようやく生産力の問題に眼を転じようとしているホイッグ的イギリス重商主義」の立場を示すものとして規定する。そして、『統治論』『政治論』

との関連性の中軸を、そこに「経済論」における「経済社会の自律的にして総体的な把握」の方向が示されている点に設定する。浜林正夫氏。<sup>(6)</sup>

(四) 『統治論』における「経済論」と『利子・貨幣論』における「経済論」の「併存」を唱えるもの。『統治論』と『利子・貨幣論』をともに一つの体系性をもった「経済論」として評価し、前者の「経済論」は「自然法学の内部からの経済理論」(＝「市民革命の論理」)であるのに対し、後者の「経済論」は「時論の内部からの経済理論」(＝「国民主義の論理」)であるとして「両者は互いに異なる視角」「異質の論理構成」をなすものとする。そしてこのような二つの異質の経済理論が「併存」しているところにロック「経済論」の「過渡期性」があると説く。羽鳥卓也氏。<sup>(7)</sup>

(五) 『利子・貨幣論』そのものの二面性の観点から『統治論』との関連性をとらえようとするもの。——羽鳥氏に見られる、『統治論』の経済理論と『利子・貨幣論』の経済理論との「併存」という視点にたいし、『利子・貨幣論』そのものの中に二つの方向性が「並立」していると考える。すなわち、『利子・貨幣論』では「貨幣循環」「分母」「生産物循

環』「分子」という二重の視点から経済構造が分析されているとし、かつ、こうした二重性こそが、「重商主義より経済的自由主義への過渡期の「歴史性」を反映したロック経済理論の特徴であるとする。なおまた『利子・貨幣論』と『統治論』の関連性については、前者での経済構造分析における分母、分子の関係が「転倒」されて、「生産物循環』「分母」、「貨幣循環』「分子」となるところに後者が生成するものとする。平井俊彦氏。<sup>(8)</sup>

(4) 『利子・貨幣論』における『利子論部分』から『統治論』への連続性を強調するもの。——年代的にも『統治論』に先行して書かれていたものとして「利子論部分」を重視する。そしてこの「利子論部分」では、「重商主義的な一國経済の総体的把握」から出発して分析が一國の内部的経済構造へと進められることにより、「視野」そのものが「生産分野」へと「転回」せしめられ、こうして重商主義的見解が「超克」されているとする。そしてまた、すでに「利子論部分」において、このように「ブルジョア社会の経済的構造ことに生産過程」へと分析が進められていた点こそが、『統治論』における「市民社会の体制的把握を可能ならしめ」たものと

して両者の内的関連性、連続性を強調する。種瀬茂氏。<sup>(9)</sup>  
以上、従来の諸研究を見てくるとき、われわれはいくつかの問題点を感じる。まず、ロック経済理論の全体的・統一的把握にかんする点である。

初期の諸研究においては、『統治論』↓「政治論」↓「利子・貨幣論』↓「経済論」という研究方向がとられていた点ともかかわって、ロック経済理論そのものを全体的に評価するというよりも、「政治論」での視点が「経済論」に如何に貫徹しているかを見るものが重視され、したがってまた、「経済論」の評価も部分的・一面的なものとならざるをえなかった。しかし、こうした『統治論』↓「利子・貨幣論」という研究方向は、『利子・貨幣論』の中心をなす「利子論部分」が『統治論』よりもはるか以前に書かれた原稿をもとにしてあるものであるというロック自身の説明をふまえるとき、ロック自身の思考の進展過程にそくした研究方向とはいえないという批判が出されてきた。そこで、ロック自身の思考の展開過程をふまえての研究方向として、『利子・貨幣論』の「利子論部分」から『統治論』へとという研究方向が次第に一般的なものとなり、それにともなって、ロック経済理論の全

体的解明もいっそう深化されてきたのである。しかし、『利子論草稿』が発見されるにいたった現段階においては、こうした研究方向ならびに理論解明の試みもまた、必ずしも正しいものとはいえないことが明らかになってきているのではないかと思われる。

従来の諸研究は、一六九二年に出版された『利子・貨幣論』の「利子論部分」が年代的にも内容的にも『統治論』に先行するロックの経済理論であるという把握のうえに「利子論部分」↓『統治論』という研究方向を一般的方向としてきたのである。しかし、『利子論草稿』と「利子論部分」とを内容的に比較検討してみると、後者の個々の部分に前者が使用されているが、その場合にも、いくつかの重要な内容上の補足がおこなわれている。すなわち、「利子論部分」全体の構成ならびに基本的内容展開は、明らかに『利子論草稿』のそれを発展的に再構成したものと見てよい、(この点の具体的な検討は本稿の[N]においておこなう)。そして、このような発展的、再構成にさいしてテコとなったのが『統治論』での分析であると考えられるのである。したがって、従来の諸研究が一般的に採ってきたところの、『統治論』にたいする「利

子論部分」の年代的、内容的先行性という把握は正しくないであって、「利子論部分」は『利子論草稿』が『統治論』を媒介として発展的に再構成されたものとして、年代的にも、内容的にも、『統治論』のあとに書かれたものと考えべきなのである。

こうして、ロック経済理論の全体的・体系的把握のためには、『利子論草稿』、『統治論』、『利子・貨幣論』∥「利子論部分」という三論文の関連を、出発点としての『利子論草稿』での内容展開が『統治論』における「労働による私的所有」原理からの展開を媒介として発展的に再構成されて還帰したものが、『利子・貨幣論』∥「利子論部分」だというふうに解することが必要である。すなわち、ロック経済理論を一つの体系だったものとして全体的に把握するためには、みぎの三論文をいわばラセン的展開の関連性において把握することが必要だと思われるのである。

さて次に、これまでの諸研究が「利子論部分」↓『統治論』という研究方向からロック経済理論の特徴をどのようにとらえてきたかが問題になる。そのばあい中心の問題は、これまでのロックの経済理論の二面性(重商主義的見解と古生物学

派的見解）が如何なる関連において把握されてきたかであるが、従来の諸研究は、『統治論』での経済理論が古典学派的見解であるという点では共通の認識をもちながらも、「利子論部分」における経済理論を重商主義の見解とするか、重商主義の見解と古典学派的見解が「並立」しているものとするか、あるいはまた「利子論部分」そのものにおいて、重商主義の見解から古典学派的見解への「転回」がなされているとするか、等の点で意見が分かれていたのであった。

そこで、このような諸見解を全体として見るとき、結局、従来の諸研究においては、ロック経済理論の二面性の問題をロックの思考の展開過程にそくして重商主義の見解から古典学派的見解への移行の問題として、直線的過程性においてとらえようとする点で共通の方向が形づくられてきたといえよう。しかし、いま、このような直線的視点を『利子論草稿』↓『統治論』↓『利子・貨幣論』というロック理論の展開過程に適用すると、当初の重商主義の見解が『統治論』段階において少くとも「転回」されたにもかかわらず、その後『利子・貨幣論』で再現してくることになり、一つの矛盾が生ずることになる。このことは、ロック経済理論の二面性を直線的過程

性において把握するという従来の諸研究における共通の視点そのものに問題があることを示しているのではなからうか。

ロック経済理論における一見矛盾するかに見える二面性は、しかし実は相互に不可欠なものとして有機的に関連しあい、彼の経済理論の独特な統一の体系性を形づくる二契機として存在しているのである。解明されるべき問題は、ラセン的展開過程をもつて生成したロック独特の統一の体系の二契機として設定されなおされたこの二面性の論理的関連であり、その確定こそが、ロック経済理論の体系性の特質を解明する鍵を提供すると考えられるのである。

ところで、以上の点をふまえて、さらにロック経済理論の過渡的性格といわれる点が問題になるが、これもまた、前記の直線的視点から「萌芽」、「転回」といった形の問題にすべきではなく、むしろ二面性（重商主義の見解と古典学派的見解）を二契機として形成されるロック独特の統一の体系全体が過渡的性格を表現していると考えるべきではなからうか。

以上、これまでの諸研究を整理する中で現時点における問題の所在を明らかにしてきた。そこで、われわれはこの小論

での課題を次の諸点に設定する。すなわち、第一に、ロック経済理論を、ラセン的展開過程を通して形成されたロック独自の統一的体系性を有するものとして全体的に把握すること、第二に、そうした統一的体系性を可能にした彼の経済理論の独自の論理構造がどのようなものであり、彼の経済理論体系の統一原理が何であるかを明らかにすること、第三に、以上の検討を通してロック経済理論の過渡的性格を論定することが、それである。

こうした課題を念頭におきつつ、われわれはまず、『利子論草稿』の分析からはじめることにしよう。

(1) ラヴレース・コレクションにおける、とりわけ経済理論にかんする紹介ならびに研究については浜林正夫「ジョン・ロックの経済草稿」(『商学討究』第十六巻・第三号)がある。

(2) 『利子・貨幣論』の「利子論部分」については、ロック自身、一六九一年十一月七日づけの「序文」(『利子・貨幣論』へ)において「はるか以前」に書かれたものと記していたが、Fox Bourne, *The life of John Locke*, London, 1876. 等はそれを一六七二年頃に書かれたものとしていた。しかし、戦後、ラヴレース・コレクションの利用により、一六六八年と記された「利子論草稿」並びに一六七四年と記された四枚の補足原稿が発見されるにいたり、これがロックの記していた「はるか以前」に書かれた原稿であることが

ジョン・ロックの経済理論とその体系性(上)(稲村)

明らかになった。なお、この「利子論草稿」は W. Latwine, *The Origins of Scientific Economics*, London, 1963. の「附録5」に収められてゐる。

(3) これについては以下、本稿では *The works of John Locke*, London, 1716. Vol. II. に収録されてゐるものを使用す。

(4) ローゼンベルグ『経済学史上・下』新興出版社、一九五三年。Eric. Roll, *A history of economic thought*, 1945. 隅谷三喜男訳『経済学説史上・下』有斐閣、一九五一年。Ronald Meek, *Studies in the labour theory of value*, 1951. 水田洋、宮本義男訳『労働価値論史研究』日本評論新社、一九五七年。

(5) 白杉庄一郎『ジョン・ロックの経済思想』(『彦根論叢』第七号)同『経済学史概説』(上・下)ミネルヴァ書房、一九五六年。戦前におけるジョン・ロック経済理論の全体的評価としては高橋誠一郎「改訂 重商主義経済学説研究」(改訂社、一九四三年)がある。

(6) 浜林正夫「ジョン・ロック経済論の研究」(『商学討究』第二巻・第二号)、同「ロック政治論を支えるもの」(『商学討究』第一巻・第一号)

(7) 羽鳥卓也『市民革命思想の展開』御茶の水書房、一九五七年、同「ロック経済理論の構成」(『イギリス重商主義論』御茶の水書房、一九五五年所収)、同「ロック国家論とイギリス重商主義」(『橋論叢』第三巻・第五号)

(8) 平井俊彦「ロックにおける人間と社会」ミネルヴァ書房、

一九六四年、同「ジョン・ロックの重商主義と経済循環理論(1)(2)」「経済論叢」第九二巻・第二号、第四号)

(9) 種瀬茂「ジョン・ロック経済論」(「一橋論叢」第三五巻・第二号)

## II 『利子論草稿』におけるロックの分析

### 一

ここでとりあげる『利子論草稿』<sup>(1)</sup>は、直接的には、当時イギリスをおそっていた深刻な経済危機にたいする対策をめぐって展開された第一次利子率論争への見解として書かれたものである。当時、論争は、法定利子率を六%から四%に引下げることが経済繁栄の原因になると主張したトーマス・カルペバ父子、ジョサイア・チャイルド等と、利子率の低下そのものには賛成しつつも、それは経済繁栄の原因ではなくて逆に結果であるという立場から利子放任論を主張したトーマス・マンリイ、ダッドレイ・ノース等とのあいだで展開されていた。<sup>(2)</sup>ロックは法定利子率に反対していたかぎりで、利子率の自由放任論の立場を支持した。しかし、彼は利子論をたんに政策的、部分的な問題として処理せず、利子論から一國の経済構造全体へと分析を深化させ、こうして利子論そのもの

のを経済構造全体の中で把握しようとした点において、他の利子放任論者とその視点を異にしていたのである。

ところで、ロックは『利子論草稿』において、ロック的現実の経済諸現象の分析を通して、それら諸現象の基軸を求めて次第に一國の経済構造の内部へと分析を深化させてゆく方法をとっている。そして、分析が流通世界の次元にとどまらなかりでは貨幣をその基軸として抽出し、分析が生産世界の次元へと深化したさいには労働をその基軸として抽出している。したがって、すでに『利子論草稿』においてロックはこのような方法にもとづいて二つの基軸を抽出し、いわゆるロック経済理論の二面性なるものを呈示していたと考えられるのである。

さて、『利子論草稿』全体の構成をひとまず右のようにおさえたうえで、以下、われわれはロックの展開にそくして『利子論草稿』の内容を見てゆくことにしよう。

(1) 『利子論草稿』については、本稿では三上隆三氏の訳文(『経済理論』第七八号所載)を使用する。指示ページも上掲誌のページで示す。なお、原本の語句を付記したほうがよいと思われるものについては、それを誤語の後に記すことにする。



(2) ロックが「利子論草稿」を書いた一六六〇年代から一七七〇年代は、経済思想の点では、独占的商業資本「貿易差額を基軸とする重商主義的思想から、名譽革命以後の初期産業資本―原始的蓄積を基軸とする原始蓄積期の経済思想への過渡期として規定しうる時期であった。こうした過渡期の経済思想については大塚久雄「重商主義成立の社会的基礎」(『古典学派の生成と展開』所収、有斐閣、一九五二年)、小林昇「原始蓄積期の経済諸理論」(『未来社』一九六五年)、関口尚志「重商主義の政策論」(『経済政策講座』第二巻、有斐閣、一九六四年所収)等、参照。また第一次利子率論争については白杉庄一郎「ジョサイア・チャイルドの貿易論(上・下)」(『彦根論叢』第五号・第六号)、渡辺源次郎「一七世紀イギリスにおける利子引下げ論と賃金引下げ論」(『商学論集』第二九巻・第一号)、高木暢哉「利子学説史」(日本評論社、一九四二年)等、参照。

## 二

ロックは「それ〔法定利子率の引下げ―引用者〕は商人にとつては利益である」という書き出しで、まず法定利子率の六%から四%への引下げがもたらす諸結果を問題にし、およびそのように主張する。――(一)「それ〔法定利子率の引下げ〕は土地の年収、年金等にとつての損失である」(八八ページ)。(二)法定利子率の引下げは「貨幣所有者にとつては彼の資産の

ジョン・ロックの経済理論とその体系性(上) (稲村)

三分の一の損失」(八八ページ)である。(三)さらに、こうした低利の場合、貨幣所有者の多くは貸付けの冒険をえらぶよりも「貨幣を保蔵」(八九ページ)することをえらぶであろう。そして、その結果「産業 Trade を妨げる」(八九ページ)ことになる。すなわち、「ある部分の産業を運営するには一定比率の貨幣が必要なのであるから、この貨幣が休止するだけ同じく産業も減少するのである」(八九ページ)。たとえば「労働者および土地保有者 landholder に支払うものの中にある貨幣」が不足すれば「製品が作られる産業は停止し失われる」(九一ページ)。また「商品が作られた時それを買う人」が貨幣をもっていなければ「作られた時の価値は小さくなる」(九一ページ)。結局、いずれの場合にも、産業が妨げられることになり、こうして「工匠 artisans」と「土地保有者 landholder」に「悪効果」がもたらされる。(四)法定利子率引下げによってもっとも利益をうるのは「銀行家」であり、また商人は利益をうるか、あるいは少くとも、損失を「土地保有者」や「工匠」などに転嫁して損失をまぬがれる。

このようにロックは、法による利子率の引下げは結局のところ「銀行家」や「商人」を利用するが、他方では、それは

「土地保有者」(landlord, landholder)や「労働者」(workman, artisan)等の経済諸主体に「悪効果」をもたらし、産業そのものの繁栄を妨げることになるとして、法定利子率引下げ論者の主張に反駁したのである。そして彼は、法定利子率引下げ論へのこうした反論をつうじて、利子率は本来、いかにして決定されるものであるかという点へ考察をすすめるのである。

ところで、ロックによれば、産業にとつて貨幣が不可欠なものであるかぎり、産業への貨幣の借入れが問題になる。「もしあなたが貨幣を欲するならば、その欲求はあなたをしてあなたの隣人から、あなたの法律ではなくて必要が決めるであろう利率で借金せしめる」(九〇ページ)ことになる。つまりロックは、現実の利子率はけつして法によつて定められるものではなく、本来、貨幣への必要性によつて決定されるものであるとしたわけである。そして彼は、この貨幣への必要性によつて決定される利子率を「自然利子率」<sup>(4)</sup>と呼び、それを彼は「貨幣が平等に配分されている場合に、現在の貨幣の稀少が自然に到達するであろうところの貨幣の利率」<sup>(5)</sup>(九三ページ)と規定したのである。

法定利子率に対する自然利子率の本来性にかんするロックのこうした主張は、利子率論争そのものの範囲をこえて、彼の経済理論全体をつらぬく基本的視点をなしていたといつてよい。すなわち、それは、ロックが現実の経済諸現象の分析を通して、経済活動の「自然」法則的性格および経済社会の自律性を自己の理論展開の基礎に設定しようとしていたことを示していたのである。<sup>(6)</sup>

そこで次にわれわれは、このようにロックの積極的展開の契機をなす自然利子率の問題の考察をつうじて、ロックによる経済社会の構造把握がどのようなものであつたかを検討してゆくことにしよう。

ロックは、自然利子率が引上げられるのは次の二つの場合であると考える。すなわち、第一は「住民相互の負債に比して一国の貨幣が僅少すぎる場合」(九五ページ)であり、第二は、——そしてこれがまえの場合よりもはるかにしばしば起るのだが——「一国の産業に比して貨幣が少い場合」、つまり産業の諸主体が貨幣の不足のために「不均衡」を感じる場合である。こうしてロックは、市場における商品価格が売手と買手の関係で決まると同様に、自然利子率も貨幣にたい

する貸手と借手の関係（＝需給関係）で決まるとしたのである。そしてそのさい彼は、自然利率率決定の主要な要因を貨幣量におきながら、自然利率率は結局のところ産業にたいする貨幣量によって決定されると考え、貨幣量が大きければ利率率は低下し、少くなれば上昇するとしたのであった。

ところで、自然利率率がこのようにして決定されるとすれば、こんどは産業における必要貨幣量はいかにして決定されるかが問われなければならない。しかしそれは、産業における貨幣の役割、さらに貨幣そのものの本質を明らかにしたときにはじめて説明されうる問題である。ロックはまず、産業における貨幣の役割にかんして次のように述べる。「貨幣の流通において産業のそれぞれの車輪を動かしている貨幣は、それが流通水路にあるあいだ……原料を供給する土地保有者 landholder とその原料を加工する労働者および加工されるものを欲する人々に分配する仲介人 broker（すなわち小売商や商人）とのあいだにすべて分けられ」(九六ページ)ねばならない。

このようにしてロックは、産業における貨幣の役割を、一國経済の諸主体相互を流通過程において結合する点——「貨幣循環」——に求めたのであった。そして彼は、この「貨幣

循環」の視点から一國の経済構造を観察しながら、貨幣の機能を決めるように規定した。

貨幣は、「これら三種の人々（労働者、土地保有者、仲介人）にとって「それと交換に、彼がしたいと思うときにはいつでも彼の欲する同価値の他の物を入手する」(九六ページ)ことを可能ならしめるものとして、「計算機」および「担保」としての機能をもつ。前者の機能は貨幣の「刻印、表象によって果される」(九六ページ)が、後者の機能は貨幣の耐久性、稀少性および「偽造されにくい」(九六ページ)という銀または金そのものの「内在的価値 intrinsic value」(九六ページ)による果される。貨幣の機能をこのように規定したうえでロックは、産業に必要な貨幣は「計算機としての貨幣ではなくて、担保としての貨幣」(九六ページ)でなければならないとした。そして、その理由を彼は、「私がある人から受けとった手形・債券あるいは債務証書は、他の人によって担保としては受けいれられないであろう」(九六ページ)という点、「法律は一般的同意 universal consent が銀や金に添附したその内在的価値を手形に与えることはできない」(九六ページ)のであり、「それらはあなた自身の臣民のあいだでは対価 valuable

considerations として流通」しうるとしても、「外国人には支払のどの一部としてもみなされない」（九七ページ）という点に求めた。

ロッキは、貨幣の本質を、銀または金の「内在的価値」を基礎に人々の一般的同意によって与えられるところの「価値 value」<sup>(11)</sup>を「普遍的商品 universal commodity」と規定し、その機能を「価値尺度としての貨幣（Ⅱ「計算機」としての貨幣）、「担保」としての貨幣<sup>(12)</sup>に求めながら、銀または金の姿態での貨幣をとくに重視したのである。

以上、貨幣にかんするロッキのいわば質的規定を見てきたが、つぎに必要な貨幣量についてのロッキの見解を検討することにしよう。

ロッキは、産業における貨幣の最低必要量を産業の主体としての「三種の人々」それぞれについて示す。彼の考えでは、「流通速度」を考慮しても、産業における「労働者」にとっては「一週間の賃銀よりも少いとは考えられない貨幣」（九八ページ）量が、「土地保有者 landholder」および「借地人 tenant」にとっては「土地年収入の四分の一」（九九ページ）の貨幣量が、また「仲介人」にとっては「少くとも彼等の年

収入の十分の一」<sup>(13)</sup>（一〇一ページ）の貨幣量が、それぞれ必要である。そこで、「一国の現金がこの比率にどれだけ足りないかにしたがって、それだけ産業は貨幣の不足によって害され、妨げられねばならない」（一〇二ページ）ということになる。

では、こうした必要貨幣量はいかにして獲得されるのか。

この問題にかんしてロッキはこう考える。——「われわれが、だんだん富んだり貧しくなったりするのはけつして利付きでの借金やあるいは隣人からの借金に依存しているのではなくて、消費財の輸出入の大小にのみ依存するものである」（九〇ページ）。もし、輸出する以上に輸入するならば、吾々の貨幣は輸入の支払いのために出てゆかねばならず、吾々はだんだんに貧しくなる」（九〇と九一ページ）。これにたいし、たとえ貨幣が借入れられようと、その貨幣で「貿易されるものの全体が、輸入にたいし輸出の超過であるのならば、王国はこの借金によって貿易商の利益が支払利子をこえるだけ利益をうるのである」<sup>(14)</sup>（九一ページ）。

つまりロッキは、産業における必要貨幣量の供給源の問題は貿易差額による貨幣（銀または金）の獲得によって解決されうると考えたのであった。そして、さらにすすんで彼は、

貿易差額による貨幣量の増大が必然的に自然利子率の低下をもたらすものとし、こうして法定利子率引下げ論者の主張にたいし、経済過程の自然法則的理解の観点から原因と結果との逆転を主張したのである。

さて、ここでわれわれは、これまでのロックの経済分析を中間的に要約しておこう。

ロックは流通世界の諸現象の一つである利子率変動の問題をとりあげ、この変動の原因を貨幣の需給関係において見出した。そして彼は、貨幣の本質を、銀または金の「内在的価値」を基礎に人々の一般的同意によって与えられるところの「価値」を有する「普遍的商品」と規定し、その機能を価値尺度・流通手段としての貨幣、および「担保」としての貨幣（銀または金の姿態での）においてとらえながら、とりわけ「担保」としての貨幣を重視した。こうした貨幣把握のもとに彼は、一国の経済構造を「貨幣循環」の視点から観察し、一国の他国にたいする経済関係をもっぱら貿易差額による必要貨幣量の充足の見地から問題にした。

ところで、ロックの経済分析がおよそ右のようなものであるとすれば、われわれはさしあたり、ロックの分析は経済活動を流通世界次元で把握したものであるということができよう。実

際、ロックは、彼が一国ならびに諸国家間の経済活動を流通世界次元においてとらえたかぎり、貨幣を経済活動の基軸として抽出したのである。そしてそのばあいの貨幣とは、何よりも「担保」としての貨幣（銀または金姿態での貨幣）、すなわち内容的には蓄蔵貨幣であったからこそ、一国の貨幣量の増大をもつて国富の増進となす重商主義の見地を前面に押し出すことになったのである。ここにわれわれは、従来の諸研究において指適されてきたロック経済理論の重商主義的側面をみることができる。

しかしロックは、実際には『利子論草稿』そのものにおいて流通世界から生産世界へと分析を深化させている。そこでわれわれもまた、ロックの分析を追って彼の経済理論のもう一つの側面、すなわち市民主義的、古典学派的側面を見てゆくことにしよう。

(1) この貨幣所有者は『利子・貨幣論』では「善良な利子生活者——未亡人・孤児——」をさすものとして説明されている。

(2) Trade は、ここでは三上隆三氏の訳にしたがって、すべて「産業」とした。ロックは Trade という言葉を、流通世界のみならず生産世界の意味をこめて使用していると思われる。この点に関連して、一七世紀における Trade の意味

内容については大塚久雄「重商主義における trade の意味について」(『古典派経済学研究』岩波書店、一九五八年所収)を参照。

- (3) この場合、ロッキが念頭においているのは「ロンドンの少数者」に金融独占である。
  - (4) ロッキは natural interest と natural use とを同一の表現を使っている。しかし、意味するものは同じものと考えてよからう。
  - (5) この部分は三上隆三氏の訳にしたがってはいない。ちなみに原文はこうである。"By natural use, I mean that rate of money which the present scarcity of it makes it naturally at, upon an equal distribution of it".
  - (6) ロッキの「経済社会」のこうした自律性にかんしては浜林正夫氏の諸研究がある。
  - (7) 浜林正夫「ジョン・ロッキ経済論の研究」(『商学討究』第二巻・第二号)三三八ページ参照。
  - (8) ここで使われている landholder には、借地人 tenants に土地を貸して地代をとる地主と、自己の土地をもち、労働者をやとしてこれを耕作させる土地所有者との双方がふくまれている。またロッキが「労働者 labourer」というばあじにも、これには artisan や manufacturers に雇われる workman 等が包括されている。また「仲介人」には merchant, shopkeeper, banker などもまた clothier 等がふくまれている。そして tradesman とはもとぎにはこうした商業・工業両者をふくめていっている。これは彼の
- trade が流通世界・生産世界をもとにふくんでいることと照応するものであろう。なお、ロッキにおけるこうした経済諸主体の規定については種瀬茂氏の「ジョン・ロッキの経済構造」(『一橋論叢』第三五巻・第二号)および「ジョン・ロッキの貨幣論」(『経済学研究』第一号)を参照。
  - (9) ことに intrinsic value とは、銀または金の使用価値のことである。
  - (10) ここで intrinsic value は、人々の一般的同意によって与えられたものとしての、貨幣価値のこと。なお、これは「利子・貨幣論」では imaginary value と表現されている。
  - (11) これは imaginary value と同意。
  - (12) 「担保」としての貨幣については、これまで二種の解釈がおこなわれてきた。一つは、白杉庄一郎氏(『ジョン・ロッキの経済理論』『彦根論叢』第二二号)によって代表されるもので、「担保」としての貨幣を交換手段としての貨幣と同じものと考え、ロッキの貨幣機能把握を(1)「担保」⇨交換手段としての貨幣、(2)価値尺度としての貨幣とする。もう一つは羽鳥卓也氏(『市民革命思想の形成』)によって代表されるもので、「担保」としての貨幣と交換手段としての貨幣とを峻別しながら、銀または金の姿態での前者をロッキの重商主義的性格の集中的表現と解する。
- 私は羽鳥氏の見解を支持するが、ただ、羽鳥説では「担保」としての貨幣の重視がロッキの貨幣把握を一貫しているかのようによて考えられている点で疑問をもつ。

(13) べつの個所(一〇二ページ)では、これは「年賃金の五  
二分の一」とされている。

(14) 利子・貨幣論では鉱山開発、戦争、交易tradeの三つを  
あげたうえで、交易の重要性を指摘している。

### 三

さて、生産世界へと分析を深化せしめた段階でのロック経  
済理論の基軸は何であり、彼の経済理論の基本構造はどうな  
るかを明らかにしてゆくのがここでの課題である。

ロックは、一国の経済主体(土地保有者、労働者、仲介人)の  
位置と性格を問題にするが、その場合、彼はまず、「仲介人」  
と「土地保有者」・「労働者」とを範疇的に区別する。すなわ  
ち、「仲介人」の「増大は、貨幣が回る流通路をより大きくす  
ることによって、どの国の産業をも妨げる。その迂回によっ  
てより多くの貨幣が逗留し、したがって、収益は当然に産  
業の損害になるようにより緩慢かつ貧弱になりがちである」  
(一〇二ページ)。こうしてロックは、「仲介人」は「労働者を飢  
餓に追いやり、土地保有者を貧窮化する」(一〇二ページ)と  
考える。そしてこのような観点からロックは、「仲介人」は  
むしろ排除されるべきであり、「労働者」、「土地保有者」こそ

「なによりも先に面倒を見られるべき」(一〇二ページ)もの  
としたのであった。

しかし、ロックが「仲介人」と「土地保有者」・「労働者」  
とを範疇的に区別したのは、たんに貨幣循環の観点からだけ  
ではなかった。彼は、「仲介人」が流通世界に立つのたにい  
し、「土地保有者」と「労働者」は生産世界に立つという点  
からもこれらを範疇的に区別した。この点は、たとえば彼の  
つぎの一文、すなわち、「われわれは産業の製造部分があつ  
とも重要なものだけに最少の貨幣で運営され、とくに、仕上  
りが材料よりも多くの価値をもつ場合、製造業者がどれほど  
奨励されるに値するものであるかを観察するであらう」(一  
〇二ページ)という一文からも、うかがい知ることができよ  
う。ロックは、産業の生産部分 $\parallel$ 生産世界——「土地保有者」、  
「労働者」が「価値」(使用価値<sup>(2)</sup>)を生産し増加させるのた  
いし、「仲介人は」「産業の利潤の中の大きな分け前を食べて  
しまう」(一〇二ページ)として、前者の立場から後者を批判  
したのである。こうしてロックは、流通世界の背後に、生産  
世界——「価値」(使用価値)を生産し増加させる労働をみ  
いだし、この労働を基軸とする新たな方向をうちだすのであ

る。

ところでロックは、生産世界を問題にする場合、それを農業部門とその他の生産部門とに分けたうえで、主として前者を考察の対象にする。「土地保有者」は、「自分自身の土地をもたないが耕作の技能をもつ」（一〇八ページ）借地人に土地を貸す。借地人は、みずから労働することによって、あるいは労働者をも雇うことによって、土地の「使用料」として土地保有者に支払う「地代の総額以上の収穫を生産」（一〇七ページ）する。そこでロックは地代を、借地人の農業経営における剰余労働ないし「他人の労働の成果」から支払われたものとし、事実上、剰余価値の一部として把握したのである。いかえれば彼は、農業生産の基礎を労働＝剰余労働に求めながら、地代をもつて借地人の剰余価値からの控除とみなし、こうして農業生産を事実上、資本主義的生産として考察する方向を示したのである。

他方、農業以外の生産部門についてはロックはほとんど分析をおこなっていない。しかし、われわれがさきに引用した一文、すなわち「産業の製造部分」にかんする一文からも知られるように、ロックは、農業生産の考察にさいしてとられ

た右の基本視点をそのまま農業以外の生産部門にも貫徹するのであって、そのかぎりでは、全体としての生産世界の分析基礎を労働に求めたということができよう。

しかし、ここでわれわれはつぎの点に注意しなければならない。すなわち、ロックにあっては、生産世界の諸主体は相互に対立関係にあるものとは解されておらず、対立関係はもっぱら流通世界の「仲介人」（とりわけ独占的金融業者）と生産世界の諸主体とのあいだにあるとされているという点が、それである。「土地保有者」と借地人との関係、「土地保有者」、借地人と農業労働者との関係、さらにまた製造業者と職人、労働者との関係など——これらの関係はロックの場合、相互に地代、利潤、賃金を獲得し合う関係として、合理的で「自然」な関係とみなされているのである。つまりロックにおいては、いまだ生産世界内部の階級対立は問題にされていないのであり、そのかぎりでは彼は広い意味での生産者階級の立場にたつものといえよう。

ところで、つぎにわれわれは、ロックが流通世界から生産世界へと分析を深めた場合の彼の商品＝および貨幣規定をみることにしよう。



ロックによれば、商品は一方において、「人生の必要・便宜に役立つ」ものとして「内在的自然価値 intrinsic natural worth」(一四ページ)を有する。しかし、商品のこのような「内在的自然価値」は「その価格を増大させもしなければ、事実それをして全然なんの価格をもたせるものでもなご」(一二ページ)。したがって商品は他方において、もう一つの価値「市場価値 marketable value」を有する。このようにロックは商品を使用価値「内在的自然価値」と価値「市場価値」という二つの価値をもつものとして規定しようえて、価値「市場価値」について次のようにのべる。——

「それ〔商品〕の価値 value (「市場価値」)を規制し決定するものは、それ〔商品〕のある良質の存在・附加・増減ではなくて、その数量と販路 vent のみ」(一二ページ)である。

「二つ又はそれ以上の商品の一定量の価値はそれらが相互に交換されるときにはこの処この時に相等しいのである。たとえば、いま一ブッセルの小麦、二ブッセルの大麥および一オンスの銀が市場で相互に受取られるとすれば、そのときにはそれらは等価なのである」(一二五ページ)。つまりロックは、商品の価値「市場価値」はもっぱらその需給関係によって

決まるとしたわけである。

このような価値規定をおこなったロックは、さらにすすんで「普遍的商品」としての貨幣を問題にする。彼によれば、貨幣は、他の商品のように「消費によっては殆んど役立つたない」(一〇五ページ)が、「交換によって生活の必需品および便宜品をわれわれに、もたらすことができる」(一〇五ページ)であり、ここからして、それは人々の「一般的同意」によって与えられた価値をもつことになる。そして貨幣価値の大小は、他の一般商品の場合と同様に、貨幣の「数量」と「販路」との関係つまり需給関係によって決定される。しかし貨幣は、他の一般商品とはちがって「人手の中でよこたわるということはない」のだから、「他の商品の場合のようにその数量と販路との比率を考慮することなく、その数量のみが貨幣価値を充分に規制し決定」(一二七ページ)することになる。

こうしてロックは、貨幣価値の決定の点では貨幣数量説の見地を示すのであるが、このような見地から彼は貨幣の機能を問題にする。ロックはいう。「われわれは今年、あるものは高くあるものは安いことを発見するであろう。それは貨幣の価値がある商品については減少し、別の商品については増加

し、または増加することができるのではなくて、一般的な基準として貨幣が高くなっているものは昨年よりも今年はその販路にくらべて減少しているということ、および、安くなっているものは昨年よりも今日はその販路にくらべて増大しているということをわれわれに示している。だから貨幣はいわば相互に関連して、他の商品の現在の、しかし可変的な価値を比較し識別することのできる一般の尺度（二二ページ）である。そして、こうして尺度された価値は貨幣が現実に「交換において一方から他方へ流通する」（二四ページ）ことによつて実現される。

こうしてロックは、貨幣はなによりもまず、商品の価値「市場価値」を測定する尺度、商品交換を媒介する手段だとして、価値尺度および流通手段としての貨幣の機能を前面に押し出すのである。

要するに、ロックが生産世界の視点にたつ場合には、貨幣の機能が、生産された生産物の流通との関連においてとらえられ、したがって「担保」としての貨幣の機能は後景にしりぞくことになるのである。

さて、最後にわれわれは、生産世界の視点にたつロックが

貨幣と貿易差額との関係をどのように把握するかをみておこう。

ロックは、貨幣が「不変の価値尺度」として機能しうるのはどのような場合かと自問して、それは「同一量の貨幣が取引において王国を流通している」（二七ページ）場合であると答える。そして彼によれば、一国内で同一量の貨幣が流通するためには、たとえばその国が「他の人類の商業から独立して」（二〇ページ）いること、あるいは、それ以上の貨幣を「入手しえない」（二〇ページ）こと、といった仮定が必要である。しかし、こうした仮定は「実世界ではみいださにくい仮定にすぎない」（二〇ページ）。そこで現実には、たとえば「貨幣が他国におけるよりも遙かに少ないならば、商品の価格が低下」（二〇ページ）するか、「産業が休止」（二〇ページ）するという事態が生ずることになる。したがって、貨幣が「不変の価値尺度」として機能するには、商品の価格が均衡をたもっていなければならず、しかもこの商品価格の均衡はたんに一国内部だけではなく国際的にも維持されなければならない。一国のある「商品は他の国の同種商品がもっている貨幣価格と同じか、あるいは少くとも近似的なも

の「維持」(二二ページ)される必要があるのである。こうしてロックは「貨幣の価値は世界の全産業に比しての世界の全貨幣の数量」(二二ページ)によって規定されるとする。いまや貨幣は商品価格の国際的均衡との関連でとりあげられ、貿易差額による貨幣の獲得も、この商品価格の国際的均衡の形成、維持にかかわるものとして問題にされるのである。(6)

ところでロックは、右にみたように、彼が生産世界の視点にたつかぎりでは、価値尺度および流通手段としての貨幣の機能を前面に押し出すとともに、貨幣と貿易差額との関係を商品価格の国際的均衡にかかわらせて考察するのであるが、この点、流通世界の視点にたつ彼が、「担保」としての貨幣(内容的には蓄蔵貨幣)に格別の重要性を付与しながら、一国の貨幣量の増大をもつて直ちに国富の増進と解していたのは対照的である。そして、従来の諸研究において問題にされてきたロック経済理論の二面性との関連でいえば、前者の貨幣把握はロックの市民主義的・古典学派的側面をあらわしているのにたいし、後者の貨幣把握は彼の重商主義的側面を示すものといえることができる。

(1) この引用文のうち「仕上りが……である場合」の部分の

ジョン・ロックの経済理論とその体系性(上)(稲村)

原文はつぎのとおりである。——“……especially, if the workmanship be more worth than the materials.”

(2) この「価値」が使用価値であることについては、次章でロックにおける労働と価値との関係を考察する個所を参照されたい。

(3) ここでの「土地保有者」(landholder)は、土地を借地人に貸すだけで自分自身は労働しない地主、つまり landlord 的なものである。しかし、ロックは、他の個所(一〇〇ページ)では landholder を、みずから土地を所有し、労働者を雇用して働かせ、また自分自身も労働するものとして規定している。こうしたロックの landholder, landlord, farmer, tenants 等の規定については、種瀬茂氏の前掲諸論文を参照。

(4) ロックは、worth と value とを区別して使用していない。

(5) 羽鳥卓也氏は、ロックの *virtue* に独自の解釈をほどこしながら、ロックが貨幣数量説の見地になつていたことを否定される。「市民革命思想の形成」参照。

(6) この点については浜林正夫「ジョン・ロック経済論の研究」(『商学討究』第二巻・第二号)参照。

#### 四

以上、われわれは、『利子論草稿』におけるロックの分析をほぼ彼の展開順序にしたがって見てきたが、ここで、これ

までの検討をつうじて明らかになった諸点を要約的に示しておこう。

『利子論草稿』におけるロックの分析を全体として見ると、彼はまず、流通世界の諸現象を考察の対象とすることに、貨幣を一国および諸国家間の経済現象の基軸として抽出する。しかし、彼は、分析を流通世界次元にとどめることなく、すすんで流通世界から生産世界へと分析を深化させることによって、労働を生産世界の分析基軸として抽出したのである。ロックのこうしたやり方は帰納的分析方法と解すべきであろう。そしてこうした方法によって、ロックは『利子論草稿』において次のような二重の理論展開をおこなったのであった。すなわち、流通世界の視点に立たずロックは、「担保」としての貨幣（ $\parallel$ 蓄蔵貨幣）を重視しながら、国富の増進が貿易差額による貨幣（銀および金の姿態での）獲得によってとげられる点を強調する。他方、生産世界の視点にたつロックは、全体としての生産世界—農業および「産業の製造部分」—の分析基軸を労働に求めつつ、価値尺度および流通手段としての貨幣の機能を前面に押しだし、貿易差額による貨幣の獲得についても、それを商品価格の国際的均衡の形成・

維持にかかわるものとして、富（財貨）の生産および流通との関連において問題にしたのであった。要するに、『利子論草稿』におけるロックの経済理論は、それ自身、二重性をもっているものであり、しかも、そこでは全体として帰納的分析方法がとられているかぎり、この二重の展開は、統一的な分析基軸による再編成の可能性をもちえなかつたのである。

こうしてロックの経済理論は、二重の展開を併存させざるをえない構造にあつたわけであるが、ただ、ここでわれわれは次の点に注意すべきである。すなわち、ロックにおいては「経済社会」の運動を自律的・自然法則的なものとして把握しようとする方向は、自然利子率の主張らしい首尾一貫的に固持されている<sup>(1)</sup>という点がそれである。

ところで右にみたように、『利子論草稿』におけるロックは二重の理論展開をおこなったのであったが、この二重の理論展開は、しかし同じ次元のものではなかった。すなわちロックは、流通世界次元での分析基軸として貨幣（ $\parallel$ 担保）としての貨幣（ $\parallel$ 蓄蔵貨幣）を抽出したうえで、より根底的な分析基軸を求めて、生産世界次元へと下向し、こうして労働を生産世界の分析基軸として抽出したのである。そして、それゆえにこ

その『利子論草稿』における経済理論は二重性をもたざるをえなかつたのである。このばあい問題は、『利子論草稿』にあつては、生産世界の分析基軸としての労働から内的・必然的に流通世界の諸現象を展開する方向が示されていないという点にある。そこで、いまやわれわれは、『利子論草稿』↓『統治論』↓『利子・貨幣論』のプロセスのなかで、どのようにしてロック経済理論が統一的原理をもつた一つの体系にまで生成してゆくかを明らかにしなければならない。次章では、こうした問題意識のもとに『統治論』におけるロックの理論展開を検討することしよう。

(1) ロックは、自然利子率の本源的性格を示したうえで、現実には独占的金融業者が不当に多くの貨幣を所有しているので自然利子率に近い法定利子率を制定することが必要だとしてゐる(この点、『利子・貨幣論』では『利子論草稿』におけるよりもいっそう明確に示されている)。しかし、これは自然利子率の本源性や「経済社会」の自律性にかんする彼の主張と抵触するものではない。なお、この点については浜林正夫「ジョン・ロック経済論の研究」(『商学討究』第二卷・第二号)参照。